

平成25年10月1日

公益社団法人
宮城県トラック協会
専務理事 殿

東北運輸局宮城運輸支局
輸送・監査部門 首席運輸企画専門官
検査・整備・保安部門 首席陸運技術専門官

被災地支援ダンプ車による死亡事故発生
を踏まえた事故防止等の徹底について

標記について、東北運輸局より別添のとおり通知があったので、了知されるとともに、
貴会会員に対し周知徹底をお願いいたします。

事務連絡
平成25年9月30日

宮城運輸支局
首席運輸企画専門官
(輸送・監査部門) 殿
首席陸運技術専門官 殿

東北運輸局自動車交通部
貨物課長

東北運輸局自動車技術安全部
保安・環境調整官

被災地支援ダンプ車による死亡事故発生
を踏まえた事故防止等の徹底について

事業用自動車の輸送の安全確保については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、平成25年9月18日午前10時30分頃、仙台市の国道4号線交差点において、北海道から東北に被災地支援で来ていた大型ダンプ車が交差点を左折する際に、自転車で横断中の男性83歳を撥ねて出血性ショックにより死亡させる事故が発生しました。事故現場は信号機のない交差点で、ダンプ車の運転者の安全不確認が事故原因ではないかと報道されております。

また、現在調査中ですが、当該車両については「貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について（以下「特例措置」という。）」（平成25年9月12日付け、国自安第135号、国自情第89号、国自貨第54号、国自整第160号）の届け出を行う必要があったにも係わらず、これを行っていなかった模様です。

つきましては、早急な事故防止対策等として、下記の事項について再徹底を図るよう貴支局管内の貨物自動車運送事業者に対して周知方よろしくお願い致します。

記

1. 運転者に対して、右左折時の事故防止のため、次の項目について指導すること。
 - (1) 左折時には、車両の死角を意識して、左後方から来る歩行者・自転車の巻き込みなどに注意を払うこと。
 - (2) 右折時には、対向車の陰に隠れた危険などを予測して、慎重な判断を心掛けること。
2. 「特例措置」の利用の開始、変更、廃止しようとする事業者は、配車元営業所を管轄する運輸支局へ届出を行うこと。
また、適用を受ける配置車両については、特例措置に定められた方法により、確実に運行管理及び車両管理等を行うこと。